2015. 5. 13

バルブ類パッキンなどの劣化防止に関する件

トラクタからトレーラに供給される圧縮空気内の油分や水分により、トレーラのエア関連機器のバルブ類パッキンなどが劣化し、リレーエマージェンシバルブやABS・EBSモジュレータなどでエア漏れや機能不具合が発生する恐れがあります。
パッキン類の劣化防止のためには、供給側となるトラクタメーカーの定める定期交換部品を定められた期間で交換し、性能を維持することが有効です。また、トラクタのエアドライヤについては、「オイルセパレータ」や「オイルミスト捕獲機能付きエアドライヤ」などの装着が効果的ですので、お勧め致します。

●油分や水分により影響を受ける部位

トレーラには制動装置をはじめ、トラクタから供給される圧縮空気を利用して作動する機器が多く使用されています。この圧縮空気に含まれる油分や水分の影響によりバルブ類パッキンなどが早期に劣化し、エア漏れや機能不具合を発生する場合があります。

バルブ類パッキンなどの劣化による不具合が生じる恐れが考えられる部品

リフトアクスルコントロールバルブ

リレーエマージェンシバルブ

プレッシャーコントロールバルブ

ABS・EBSモジュレータバルブ
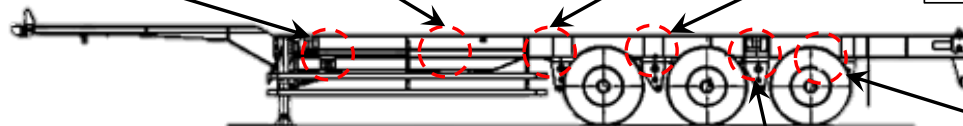
レベリングバルブ

ブレーキチャンバ

バルブ内に油分や水分の蓄積した例

バルブ内に蓄積した油分や水分
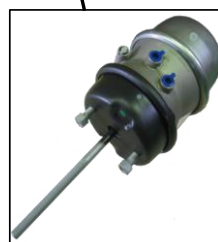
●トレーラの定期交換部品について（重要）

日本フルハーフ(株)ではトレーラの安全性を確保する上から、走行距離や時間の経過に伴い、 摩耗・劣化する部品のうち、最も重要とされる部品については定期交換部品の指定しております。

定期交換部品は、**指定期間で確実に交換**をしていただきますようお願い致します。

点検・交換をしないで使用し続けると運行に支障をきたす故障や、最悪の場合、車輌火災事故に繋がる恐れがあります。

「定期交換部品一覧表（日本フルハーフ(株)推奨）」は次ページ参照

※トラクタのメンテナンスにつきましては、トラクタメーカー様から定期交換部品についてのご案内資料やメンテナンスノートが発行されておりますのでそちらをご参照くださいます様お願い致します。

※『フルハーフトレーラ取扱説明書及び整備要領書』より抜粋。

4．定期交換部品

フルハーフではトレーラの安全性を確保する上から、走行距離や時間の経過に伴って摩耗・劣化する部品のうち、通常の点検ではその摩耗・劣化度合いが判定困難な部品やその後の安全を確保しえる期間が予測しにくい部品を対象とし定期交換部品として指定しています。

『定期交換部品は指定期間で交換して下さい。そのまま使用すると摩耗・劣化等から思わぬ事故の原因になりやすく危険です。』

1)定期交換部品一覧表

定期交換部品項目			交換時期	周知方法		備考
			年ごと交換 単位：年	交換時期	交換方法	
制動装置	ﾌﾞﾚｰｷ・ﾁｬﾝﾊﾞ・ﾀﾞｲﾔﾌﾗﾑ及びｺﾞﾑ部品		2	①	②	
	ﾌﾞﾚｰｷ・ﾁｬﾝﾊﾞのｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ・ﾁｬﾝﾊﾞ部		3	①	②	
	ﾌﾞﾚｰｷ・ﾎｰｽ		2	①	②	
	ｴｱ・ﾌﾞﾚｰｷ・ﾎｰｽ・ｶｯﾌﾟﾘﾝｸﾞのﾊﾟｯｷﾝ類		1	①	②	
	ﾘﾚｰ・ｴﾏｰｼﾞｪﾝｼ・ﾊﾞﾙﾌﾞのｺﾞﾑ部品		1	①	①②	
	ﾌﾞﾚｰｷ用機器のｺﾞﾑ部品及びﾊﾟｯｷﾝ類		1	①	②	
走行装置	ﾎｲｰﾙ・ﾊﾌﾞ・ﾍﾞｱﾘﾝｸﾞのｵｲﾙ・ｼｰﾙ		1	①	②	
	ﾊﾌﾞ・ｷｬｯﾌﾟ・ｼｰﾙ		1	①	②	
緩衝装置	ﾘｰﾌ・ｻｽﾍﾟﾝｼｮﾝ	ｴｺﾗｲｻﾞ、ﾗｼﾞｱｽ・ﾛｯﾄﾞのｺﾞﾑ・ﾌﾞｯｼｭ及びﾒﾀﾙ・ﾌﾞｯｼｭ	2	①	②	ﾘｰﾌ・ｻｽﾍﾟﾝｼｮﾝ車のみ
	ｴｱ・ｻｽﾍﾟﾝｼｮﾝ	ﾍﾞﾛｰｽﾞ	3	①	①②	ｴｱ・ｻｽﾍﾟﾝｼｮﾝ車のみ
		ｱｰﾑのｺﾞﾑ・ﾌﾞｯｼｭ	2	①	②	
	ｼｮｯｸ・ｱﾌﾞｿｰﾊﾞ		3	①	②	

注）1．①:本書の取扱説明部5～97ページ　②:メンテナンス・ノート(本書の点検整備部98～148ページ)を示します。
2．ABSモジュレータは4年、その他ブレーキ及びエアサス機器類は5年で交換することを推奨します。
3．＿:アンダー・ライン付きの所は2007年4月法改正での変更箇所を示します。